



あさひ

横浜市立旭小学校 SINCE 1901

令和5年7月
学校だより



“まち”と協働で創造する“まち”の学校へ

校長 益子 照正

去る6月26日、寺尾中学校との合同で設置している「学校運営協議会」を寺尾中学校にて開催しました。現時点では、年間で4回の協議会を計画していますが、その初回にあたります。昨年度においては、10月に開設したため、10月、2月と2度の開催でしたので、年度当初からの開催は初めてです。初回の協議会では、両校の「中期学校経営方針」ならびに「令和4年度の決算報告、令和5年度の予算執行計画」を審議・承認していただきました。

なお、本協議会開催に先立ち、委員の皆様を5月に実施した本校運動会にお招きし、その様子をご覧いただきました。その内容についても話題に上がりましたので、次年度計画への参考とさせていただきます。

本校の中期学校経営方針は[こちら](#) 前年度決算、本年度予算資料は[こちら](#) 第1回協議会の議事録は[こちら](#)

※上記リンクについては、本校WEBページ上、または保護者向け配信されたデータ版からお進みいただけます



新委員として、寺尾地区連合町内会長、山田初男様に加わり、教育委員会から委嘱されました。
(寺尾中、森校長先生より委嘱状をお渡ししました)

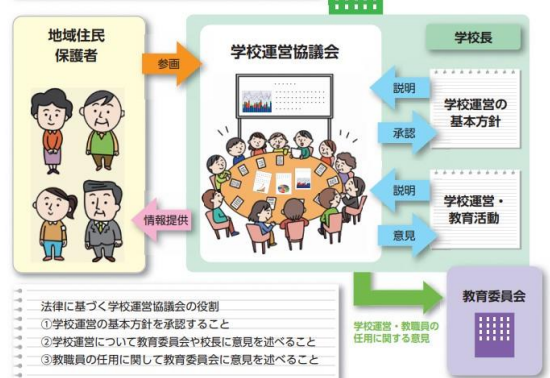
学校運営協議会は、コミュニティ・スクールとも呼ばれ、学校と保護者、周辺地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みです。 [文部科学省のサイトへ](#)

本校においては、これまでも「まちとともに歩む学校づくり懇話会(まち懇)」を設定して、地域の方々との協働で学校運営を進めてきました。「まち懇」とは、横浜市独自の制度であり、地域の方々に学校の状況をお知らせし、相互に意見交換を行う性格のものでしたが、学校運営協議会は、法律に基づく組織で、学校と地域や保護者の皆さんが対等な立場で協議し、一定の責任と権限をもって学校運営に参画するものです。そこで、学校運営協議会には、以下の3つの役割がある点で「まち懇」と大きく異なります。

- ① 学校運営の基本方針を承認すること
- ② 学校運営について教育委員会や校長に意見を述べること
- ③ 教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べること

右図は、横浜市教育委員会のWEBサイトより抜粋・引用

学校運営協議会のしくみ



昨年度の本協議会で議論を交わし、教育委員会に具申していた寺尾中学校の一部棟の和式トイレ洋式化については、さっそく更新される方向で動きははじめました。

今後も、保護者、地域の皆様の学校への参画によって、旭小学校入学から寺尾中学校卒業までの義務教育期間9年間の充実を図っていきます。皆様からの忌憚のないご意見をお待ちしております。

水泳学習 水着への記名について

事前にお知らせしておりました水泳学習時、水着への記名につきましては、指定水着から自由化した背景により、ご家庭で使用するものと共用にしている方からのご意見を踏まえ、布を貼り付けての名札につきましては、任意といたします。ただし、水泳帽のよく見える位置にはっきりとした記名をお願いいたします。お子さんの安全確保のためですので、ご理解をお願いいたします。

教職員、授業づくり研修

よりわかりやすく楽しい授業を提供できるように、教職研修を行っています。今年度は、他校より市内で活躍している実践者をお招きして、授業づくりのヒントをもらい、新しい考え方をどんどん導入していきます。

